

2050 年環境理想都市づくりに向けて（提言）

2008 年 5 月 13 日

中村勉

背景

・低炭素社会の実現にむけて、日本建築学会では低炭素社会特別委員会を組織し、環境立国戦略の提言を実現すべく、地球環境研究総合推進費により、具体的な 5 都市に対して環境理想都市をつくるシミュレーション提案を始めたところである。

・2050 年問題としては、温暖化、人口減少・高齢化、資源枯渇、生物多様性の変化などの問題が単独でなく、全体が深く、相互にからんでおり、一つだけ解決しても真の解決には繋がらない。

・現在の都市で行われている開発行為は、これらのどれも考慮してない経済的論理を主としてつくられており、さらにこれらの問題を悪化させる方向にある。これを環境立国特別部会で早急な提案をして、低炭素型都市づくりに向けて方向性を変化させることが必要である。

コンパクトシティと環境配慮整備

・都市インフラは一度作ってしまうと変えることが難しく、長期にわたって CO2 を排出する都市構造を固定化してしまうおそれがある。コンパクトシティは都心部を高層化することではなく、住宅を中心としながら中低層混在型で歩行・自転車・都市軽交通システムを整備することによって、自動車に頼らなくても生活しやすい都市をつくることにある。都市計画の早い段階からコンパクトシティあるいはビルや住宅の省エネ化などの環境配慮を都市インフラにビルトインすることが、長期的に見れば効率的・効果的な温暖化対策となることから、そのための仕組みの構築や支援について検討を進める必要がある。

・ビルや住宅の省エネ化を加速するためには、次世代省エネ基準と CO2 排出量を建築基準法に規制化し、外部緑化、高断熱・高气密、蓄熱、日射遮蔽、換気・通風、健康の基本性能を環境面から見直すことを提案したい。これらに関しては補助金などの十分なインセンティブの支援も必要である。

・また、断熱性能と災害時の安全性能の観点から、アルミサッシの性能再点検を行い、木製サッシを西欧のように標準化することを提案したい。

地域温暖化対策への積極的支援策

・今般の温暖化対策法改正において、都市計画等との連携も含め、一定規模以上の地方自治体に地域の温暖化対策の計画が義務づけられる予定と聞いており、計画策定にとどまらず、都市改造など資金量の大きな取組のファイナンスのあり方の検討や、既存建築ストックの自主更新を待たず積極的に改修していく仕掛け作りを進めるべき。

・都市部を中心に見られるヒートアイランド現象に対しては、都市の面的な緑化を徹底し、緑陰への水路を復活し、屋上・壁面緑化によって地表面被覆を改善することや人工排熱等の未利用エネルギー及び地下湧水や雨水、下水再生水等の未利用水の有効利用などが地区ぐるみ環境負荷低減に関して効果的であり、引き続きこれらを現実化する長期的対策を行っていく必要がある。

・また水辺や山・森などの微気象を利用した風の道の形成などによる都市形態の改善等を

着実に進めていくことが重要である。これらに対する意識改革と都市改造に対する積極的な支援が必要である。

交通手段変革、農林漁業の活性化、持ち家・核家族からハウスシェアリングへの課題

・現実の都市は風土・歴史の魅力があり、これらを生かした環境理想都市づくりが望まれるが、現実には交通手段の改革と農林漁業の活性化、そして持ち家・核家族からハウスシェアリングの3点が重要な課題となっている。

・**交通手段**に関しては、自転車通行帯の整備、旅客・貨物とも鉄道輸送へのシフト、川や運河交通の復活などとともに、自動車利用の半減化に向けたコミュニティ(企業)共用車両登録(カーシェアリング)や区内エコバス、トロリーバス、トラムカーなどの公共交通ネットワークを再編して歩行者主体のコンパクトシティを支援することが必要である。

・**農林漁業の活性化**に関しては、間伐への援助、間伐材の積極的需要促進、遊休農地の穀物生産復活政策、有機農法の奨励策、バイオ燃料生産畑地促進、都市市民農園促進、水生植物浄水利用促進、堆積汚泥や下水汚泥の肥料化・舗石化・燃料化、水質浄化漁業の促進などが環境負荷低減と生物多様性の保全にとっても重要な政策となる。

・**持ち家・核家族からハウスシェアリング**に関しては、ライフスタイル意識の転換が必要である。フランスやドイツの自由時間・小農園化などのように、市民生活の豊かな自立意識への転換と自身の健康への関心を喚起し、土と家族を見直す政策が必要である。

・効率主義、成長社会から真の豊かさ、心の交流をもったまちづくりにおいて、熱、光、かおり、音といった人間の感性・感覚を重視した、新たな視点を「街作り」に盛り込むことが重要である。

企業丸ごと50%削減

・企業の削減方策として、高効率省エネ製品の開発生産はもとより、生産環境(工場・オフィス等)のCO2排出量50%削減、業務用車両の削減と鉄道輸送へのモーダルシフト
従業員の生活環境におけるCO2削減、副次的エネルギー供給の可能性追及、ESCO事業への進出、大きな資本事業者のエコファンド創設による中小企業環境施策の民間支援、地域内排出権取引等が挙げられる。これらへのインセンティブも含め、企業丸ごと50%削減を達成する必要がある。

エコ改修を主体とする団地再生、一般住宅へのインセンティブ政策

・エコ改修は改築より低コストで全く違う空間へのコンバージョンが可能である。これからの都市改造政策は改修を基本とした方向にシフトしなければならない。団地エコ改修、学校エコ改修、住宅エコ改修によって、CO2排出量50%削減と同時に、多世代混在型、シェアリング型の高齢社会を建設しなければならない。

・これには環境教育が重要で、建設関係者、学校教育への組み込み、一般への啓蒙活動などへの支援政策がもっとされる必要がある。

・今後の新・改築による団地整備などは徹底したゼロカーボン住宅・団地などに重きをおいた政策を講じる必要がある。

以上